

■第3回検討委員会の意見と対応

意見要旨（第3回検討委員会）	今回の対応
<p>●利活用イメージに関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アジアを代表する観光地」の利用者イメージをアジアからの団体客ではなく観光客という形で表現し、ストーリーも合わせて修正してほしい。 ・「公園の近くに住む親子」を一番にすべき。県民・市民から愛される公園であれば観光客も来る。また、個人、家族などの少人数で何度も来てもらうことなどを重視して順番を再検討してほしい。 ・ユニバーサルデザインの考え方をはっきり打ち出した方が良い。利活用イメージのどこかに盛り込めないか。 	<p>→第一部第三章「1.（3）利活用イメージモデル」の記載及び順番を修正【資料4-1 P7, 14】</p> <p>→第一部第三章「1.（3）利活用イメージモデル」についてユニバーサルデザインの視点を追加【資料4-1 P7】</p>
<p>●観光に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客を誘導する観点が必要。 ・将来の全国的な観光客の回遊性を高めていくことを意識した計画づくりを。 ・計画全体で見ると観光客を呼び寄せるものが足りない。象徴的なものが必要。もっと大胆な提案がないのか。 ・今のままで県民・市民がこのコンテンツに満足するのかという視点も重要。 	<p>→第一部第三章「4.（3）①広域連携」及び第四章「2.（1）整備の考え方」に周辺地域も含めた広域的な回遊性向上の考え方を追記【資料4-1 P44, 51】</p> <p>→第一部第三章「3.（2）企画運営の基本的事項」に年間を通じたコンテンツの充実について追記【資料4-1 P27】</p>
<p>●文化財に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡城を原点に近づけていく努力が必要。全体として、本物を整備し直すことが重要。また、花見櫓や潮見櫓については解体されている部材があるため、本物の場所に持っていくなどして、福岡城がどうあったか探ることが重要。 ・福岡城の計画をセントラルパーク基本計画の中にきちんと取り入れるということを確認すべき。 ・福岡城南側の石垣が危険。防止計画に安全性の向上とあるが、石垣の修理、強化が必要ではないか。 ・裁判所跡地について、今後の遺構の調査結果のことも見据えて計画案がつくられたのか。遺構が残っていれば重要な場所になる。総合案内施設などを土塁の上に置くものではない。 	<p>→第一部第三章「2.（1）ゾーニング」の福岡城跡ゾーン内の文章を修正【資料4-1 P20】</p> <p>→第一部第四章「3.（5）福岡城本丸・二ノ丸周辺」に追記【資料4-1 P66】。</p> <p>→第一部第四章「3.（5）福岡城本丸・二ノ丸周辺」に追記【資料4-1 P68】。</p> <p>→第一部第四章「3.（7）福岡高等裁判所」の図を修正【資料4-1 P74】。</p>

<p>●芸術文化に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化をこの公園の一大テーマにして、計画を見直してほしい。 ・芸術文化エリアが今のままでは寂しい。全体的なパワーアップ、魅力の増進という観点から、新たな芸術文化施設を導入するという含みをもたせることができないか。 ・アーティストやデザイナーがデザインした遊具は、周りの環境と親和性、文化性が高く、それ自体が鑑賞の対象となる。パブリックアートや遊具とアートのことも検討してほしい。 	<p>→第一部第三章「2. (1) ゾーニング」の芸術文化エリアの記載を修正【資料 4-1 P19】。</p> <p>第一部第四章「3. (8) 福岡市美術館・日本庭園」を追加【資料 4-1 P75】。</p> <p>→第二部第二章「4. 遊戯施設計画」を追加【資料 4-2 P125】。</p>
<p>●施設計画に関する意見</p> <p><動線計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴公園は、動線がはっきりしていない。人が入りやすいつなぎをまずはきちんとすることが大事。 	<p>→第一部第三章「2. 主要な動線」及び第二部第二章「1. 園路計画」等に記載【資料 4-1 P21、資料 4-2 P116】。</p>
<p><来園者数の設定に関する意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般来園者と施設利用者とに分けて目標を設定しても良いのではないか。 	<p>→第二部第一章「2-7. 来園者数の設定」に目標設定の考え方を追記【資料 4-2 P97】。</p>
<p><便益施設計画に関する意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ観光客の将来的なニーズも踏まえた形で、便益施設をつくることも検討してほしい。 	<p>→第二部第二章「5. (2) サービス施設」を修正【資料 4-2 P126】。</p>
<p><駐車台数に関する意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの観光客、インバウンドが来て、バスの渋滞を招いている中で、計画の大型バス30台程度ではとても足りない。最低でも50台は必要。一般乗用車よりも観光バスの駐車台数を増やすべき。 ・状況に応じて、一般乗用車駐車スペースを大型バスに転用するという手立ても必要。 ・駐車場は公園利用者のためのものという認識を持たないといけない。 	<p>→第二部第二章「5. (4) 駐車場」に説明を追加。現在大型バスの駐車場不足を本市全体の課題と捉え、今後の市内全体の整備状況を鑑みて駐車台数を調整【資料 4-2 P132, 133】。</p>
<p><サイン計画に関する意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人向けに多言語表記すべき。 ・サイン計画の中にも ISO の基準でピクトグラムを反映してもらいたい。 ・今後はタイだけでなくベトナムやインドネシアなど東南アジアからの外国人観光客も期待できるため、将来的には一定の配慮をしていくという旨があると良い。 ・解説サインについては、歴史的建造物の解説だけでなく、当時の様子を彷彿とさせるものを考えたらどうか。 ・サインなどに QR コードを表示し、携帯端末で読み取ることで、VR や AR の解説システムが使えるような仕組みを検討してはどうか。 	<p>→第一部第三章「1. (3) 利活用イメージモデル」を修正【資料 4-1 P14】</p> <p>また、第二部第二章「7. サイン計画」も合わせて修正【資料 4-2 P138, 139】</p> <p>(ピクトグラムの採用やスマートフォンアプリ等を活用した海外からの来訪者への対応について記載、またピクトグラムはオリンピックの開催に向けて JIS 規格の内容が更新されたことに配慮し JIS 規格を採用することとした)</p>

<p><その他に関する意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴公園の広場の排水や、三の丸スクエア内のトイレの汚水排水の機能不全についての対策が必要。 ・公園全体で Wi-Fi が利用できる環境づくりも検討してはどうか。 	<p>→第二部第Ⅲ章「2. 維持管理計画」で該当する箇所に追記【資料 4-2 P145, 146, 147】</p> <p>→第一部第Ⅲ章「3. (1) ②情報発信」に追記【資料 4-1 P29】</p>
<p>●主要施設計画に関する意見</p> <p><くじら公園～西広場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・A・B 案ともに、本来あるべき土塁の部分をきちんと復元整備するのではなく、斜面地にしており、保護するという名目のもとで埋めてしまって土塁らしさをなくしている。福岡城の整備、復元という観点から、ほかの土塁も参考にしながら復元するつもり計画にするべき。 	<p>→第一部第Ⅳ章「3. (2) くじら公園～三ノ丸広場」を修正【資料 4-1 P58】</p>
<p>●管理運営に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携体制づくりに関して、公園が県民・市民の活動を育てていくという視点をもっと強調すべき。 ・花壇への花々の植付、清掃活動への参加だけでなく、様々なところに子どものアイデア、考え方を取り入れるべき。 ・公園の様々な事業には 5,000 人から 1 万人以上のボランティアが必要。システムチックな教育プログラムをどのように市民の楽しみとして反映していくか、ソフトの部分を充実させるべき。 ・歴史探訪コースは、2030 年頃はほとんど見るものがないように感じる。また、本丸の南西隅の多聞櫓のあたりから南は危険なため、防災面から通らせないほうが良い。 ・AR や VR などは物理的改定を極力少なくして、コンテンツ的な充実を果たすことができるが、最低限の仕掛けは必要で、後出しすると全体のデザイン性を欠くことになる。そのようなソフトコンテンツの埋込を同時に考えていかないといけない。 ・共通チケットの販売など、企画やイベントを連携させてソフトとハードをつなげていくことについても深掘りして書く必要がある。 	<p>→第一部第Ⅲ章「4. (1) ④県民・市民共働を育むボランティアの仕組みづくり」に追記【資料 4-1 P41】</p> <p>→第一部第Ⅲ章「5. (3) 出入口及び園路の安全性の向上」の図を修正【資料 4-1 P48】</p> <p>→鴻瀧館跡、福岡城跡ではそれぞれの計画に基づいて整備・活用を進めていきます。</p> <p>→第一部第Ⅲ章「3. (2) 企画運営の基本的事項」にソフト展開の考え方を追記【資料 4-1 P27】</p>
<p>●その他の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の一部として公園を大切にしている方と、史跡の観光という部分のゾーニングをしっかりと設定した上で、一般の方の利用が阻害されない動線、交通の計画が重要である。 	<p>→第一部第Ⅲ章「1. (1) 利用者像」を追記し、県民・市民と観光客の 2 つの視点で利活用イメージを再整理【資料 4-1 P5】</p>